

2021年度 東京ヤクルトスワローズ年間シート申込契約書

(新規)

右頁の利用規約書の内容を確認し、同意の上、東京ヤクルトスワローズ年間シートの申込をいたします。

(1)ご契約者様情報

住 所	〒
フリガナ	
契約者名 (法人名または 個人名)	
フリガナ	
担当者名 (個人名)	

年間シートお申込み手順

- ①申込……年間シート申込契約書(本契約書)をご記入のうえお申込みください。
※利用規約書はお客様ご自身にて切り取って保管して下さい。
- ②座席案内……販売準備が整い次第、ご契約可能な席をお電話かメールにてご案内させていただきます。
- ③請求書発送……契約座席が決定次第、銀行振込を選択されたお客様には、請求書を発送させていただきますのでお支払期限までにご入金ください。
- ④発送……ご入金確認後、2021年2月末よりチケットをお送りいたします。

※申込内容によってはご希望に沿えない場合がございます。予めご了承ください。

(3)お支払方法について、以下のいずれかに☑を入れて下さい。※どちらにもチェックがない場合は振込用のご請求書を送付させていただきます。

銀行振込(振込手数料お客様負担) ※請求書を送付いたします。請求書記載の期日までにお振込ください。

クレジットカード(下記に必要事項をご記入ください)

●カード会社 JCB VISA Master AMEX Diners

●カード番号

_____ - _____ - _____ - _____

●カード名義

_____ - _____ - _____ - _____

●有効期限 月 年 (MONTH/YEAR)

●支払回数 一括 リボ 分割 ___回払 ボーナス払い

□請求書発行希望

※カード会社からの請求書が必要な方はチェックを入れてください。

※カード会社の承認が取れない場合、個人情報保護法に基づきカード名義のご本人様に、直接カード会社への理由確認をお願い致しますので、予めご了承ください。

※カードご利用状況により、ご希望に添えない場合もございます。

東京ドーム開催試合について

- 東京ドーム開催試合については、年間シートご契約者様向けに優先販売を実施する予定です
- 詳細は別途ご契約者向けにご案内させていただきます

注意事項

※座席決定後のキャンセル・返金はお受けできませんのでご了承ください

※請求書は座席決定後、随時送付いたします。

※お申込みにあたっては「試合観戦契約約款」をご参照ください。
<http://www.yakult-swallows.co.jp/pages/guide/manner>

個人情報の取り扱いについて

※ご記入いただきました個人情報は、東京ヤクルトスワローズ年間シートの販売および運営管理のほか、東京ヤクルトスワローズ情報提供目的および弊社取扱業務に利用いたします。

※個人情報の取り扱いについての詳細は球団ホームページをご覧ください。

<http://www.yakult-swallows.co.jp/pages/company/privacy>

球団使用欄

契約区分	契約部署

◆お問い合わせ先◆

株式会社 ヤクルト球団 営業部 営業企画グループ「年間シート係」

〒107-0061 東京都港区北青山2-12-28 青山ビル4階
TEL 03-3405-8960 FAX 03-3405-8961 E-mail:season-seat@y-swallows.com

備 考

※申込書が必要な方はコピーをおとり下さい

※お客様控えになりますので切り取って大切に保管して下さい

2021年度東京ヤクルトスワローズ 年間シート利用規約書

株式会社 ヤクルト球団

を負いません。

(譲渡および転売の禁止)

6.(1) 年間シートの名義(年間シート契約に付随する特典(権利、物品)の享受を含めた年間シート契約の契約上の地位)は第三者に有償・無償を問わず譲渡できません(本チケットの全部又は一部を家族、親戚友人、取引先(以下、あわせて「関係者」といいます)、又はその他これらに類する特定の関係の方への無償での譲渡は禁止しております)。

(2)また、本チケットの全部又は一部、年間シートに付随する特典(権利、物品)、および同特典を利用して購入したチケット、チケット引換券時に必要な番号、チケットの発券手続き時に必要なQRコード又は情報を転売することを禁じます(但し、関係者その他これらに類する特定の関係に基づき、営利を目的とせず、かつ、業として行われない場合には、この限りではありません)。なお、チケットショップへの売買、又は、インターネットオークション、SNS、その他インターネットなどを利用した不特定多数への勧誘又は売買行為については、第三者への転売行為とみなし、これを禁じます。

(3)前2項に定める譲渡および転売の違反行為が明らかになった場合、主催者は利用規約違反を行った利用者(以下「違反者」という)の年間シート契約を解除し、年間シートは失効します。この場合、失効した年間シートに関する料金について主催者は払戻義務は発生しません。

(プロ野球試合観戦約款の遵守)

7. 年間シート利用にあたり利用者に対して、本規約に合わせて「プロ野球試合観戦約款」を適用します。利用者がプロ野球試合観戦約款の禁止行為を行った場合は、年間シートを解除し、年間シートが失効することがあります。この場合、利用者が納入した料金の返還は行いません。また利用者に対して、プロ野球試合観戦約款に基づき、退場を命じ、以降の全てのプロ野球試合への入場をお断りすることができます。

(チケットの保管責任)

8. 本チケットは利用者自らの責任において保管しなければならないものとします。主催者の責に帰さない事由による本チケットの破損や盗難、紛失等が生じた場合、本チケットの再発行は致しませんので、保管には十分注意してください。また、主催者は、天災地変、火災、戦争、疫病及び法令の改廃等、主催者の責に帰さない事由に起因する利用者の損害や不利益についても、その責任を負いません。

(入場)

9. 神宮球場への入場は、各試合毎に主催者が指定する本チケットが必要となります。対象試合に対応する有効な本チケットをお持ちでない場合は、いかなる理由においても入場できません。

(個人情報の取扱い)

10.(1) 主催者が取得し、お預かりする利用者の個人情報は、原則として下記の目的以外での利用は行いません。

① 年間シート契約に係る業務(チケット、請求書の送付等)

② 新対象試合に関する予備券通知

③ 年間シートに係るイベント・特典等のご案内

④ 次年度以降の年間シートのご案内

⑤ 球団から配信するメールマガジン

(2) 主催者が取得した個人情報は、次の場合を除いて、あらかじめ利用者本人の同意を得ることなく第三者には提供しません。

① 法令に基づく場合

② 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

③ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

④ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(次年度の年間シート購入のご案内)

11. 主催者から利用者に対して、次年度の年間シート購入の案内をいたしますが、これは、いわゆる申し込みの誘引であって、それ自体が権利売買契約の申し込みではありません。また、案内する座席の席種及び席番は、施設改修等の諸般の事情により今期と異なる場合があります。

(本規約の変更)

12. 本規約は、契約期間内に主催者が利用者の便宜を図ること等を目的として、主催者において変更することができます。

以上

